

平成26年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合政策部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	(仮称)彦根総合運動公園生活環境調査業務委託	生活環境調査 1式	平成26年12月22日 平成27年度債務負担行為分を含む	株式会社長大 滋賀営業所	29,894,400	本業務の積算にあたっては標準的な積算歩掛かりがなく、また、広範かつ高度な知識(環境影響調査)と豊かな経験(構想力・応用力)を必要とする業務であることから、指名型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
情報政策課	大容量ファイル転送システム構築・運用保守業務委託	大容量ファイル転送システム構築・運用保守業務	平成26年11月4日	扶桑電通株式会社 京都営業所	16,949,088	システムの性質上、提案を広く求め導入目的を確実かつ効率的に達成できる方法を選定する必要があるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4